

## 参議院外交防衛・農林水産・経済産業委員会連合審査（日米貿易協定）

2019年11月28日

○安達澄君 七月の参議院選で大分選挙区から初当選をさせていただきました安達澄と申します。無所属です。議員や政治の経験はありません。主にずっと民間企業でサラリーマンをやっておりました。本日は、そのサラリーマン時代の経験や視点から質問をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、以前、鉄鋼メーカーに勤務をしておりました、鉄鉱石とか石炭とか、そういう資源を買い付けて、そしてそれを輸入する、そういった部署に所属しておりました。ですので、海外との交渉、これはもう大変にタフなものだというふうに重々承知をしております。どちらかが一方的に勝つ、そういった交渉はなくて、仮に一方的に勝ってしまうと、必ずまた後からやり返されたりしてしまいます。ですので、双方のウイン・ウインが大事であって、お互いにぎりぎりのところで、五十一対四十九、それぐらいのところでやっているんだろうというふうに思います。

ですから、今回の交渉結果ですけれども、茂木大臣が言うところの日米双方にとってウイン・ウインな合意が本当ならば、それは大変お疲れさまでしたと労をねぎらって感謝をしなくてはいけないと思います。ただ、それはウイン・ウインというのが本当ならばということなんですけれども。

今回の結果が本当にウイン・ウインなのか。私はどうも怪しいなというふうに感じております。どこが。言うまでもなく、これまでずっと話も出てきますけれども、自動車分野に関する関税撤廃のところでもあります。茂木大臣のお言葉をお借りすれば、関税の撤廃に関して更に交渉するという非常に曖昧な表現にとどまっていると思います。

民間企業で交渉の仕事をするときに特に気を付けた、気を遣ったのは、契約書に盛り込む文言であります。政府が説明するように、関税撤廃が前提になっているというならば、もっと具体的な文言を入れるべきだったのではないかというふうに思っています。英語で言うところのウイズ・リスペクト・ツー・ジ・エリミネーション・オブ・カスタム・デューティーズですね。そのエリミネーションの前に例えばスケジュールやスキームという文言を入れるべきではなかったかと思います。関税の撤廃に関して更に交渉するのではなく、関税の撤廃の時期やスキームに関して更に交渉するというふうにしておけば、関税撤廃は約束済みのものとして次からの交渉がスムーズに始められたというふうに思いま

す。

大事なところでこの曖昧な表現、絶対譲ってはいけないところでこの玉虫色の表現。先ほど、書きぶりで関税撤廃が確保されているというふうにおっしゃっていましたが、これ、私が以前勤めていた会社であれば、恐らく上司から駄目出しを食らってしまって、もう一回おまえ、交渉し直してこいというふうに言われたと思います。

茂木大臣、新人議員の私に教えていただきたいんですけども、おこがましいですけども、民間の感覚からすると詰めが甘いなというふうに思うんですけども、政府間の交渉というのはいつもこんな感じなんではないでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） 安達委員から詰めが甘い、交渉力が弱いとおっしゃるんだったら、甘んじて受けさせていただきます。ただ、国益を懸けて全力で交渉したつもりであります。そして、日米の貿易交渉、これは決してゼロサムゲームではありません。ポジティブにできると、お互いにとって。つまり、必ずしも両側の関心というのは一緒ではないわけですから、ポジティブサムなゲームができる、結果的にウイン・ウインの結果になっていると思っております。

いただきました表現、これは最終的にライトハイザー代表と詰めた上で決めたものでありますが、ウイズ・リスペクト・ツールの後がカスタムズ・デューティーだったなら明確ではありません。ただ、ウイズ・リスペクト・ツールの後にきちんとジ・エリミネーションという言葉が入っているので、明確に関税撤廃が前提になっている、これは誰が見てもそういう文章だと思います。

必ずしも民間の常識と違うとおっしゃるんですけど、先生のお考えはお考えとして伺いたいと思いますが、私もかなり民間におきましては難しい交渉等々もやってまいりました。

○安達澄君 でも、次の交渉のことを考えると、やはり具体的な芽、文言をきっちり、スキームとかスケジュール、入れた方が次の交渉がやりやすかったんじゃないんですか。どうでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） あらゆることについて一方的に日本側の要求だけのまかせて、アメリカ側の要望については何も聞かないと、これでは恐らく交渉というのはまとまらなかったろうと思っております。

○安達澄君 私も、先ほど申したとおり、交渉というのは五十一対四十九のぎりぎりのところだと思うんですが、どうもこの表現だとやはり弱い、曖昧だと

いうふうに思ったから質問をさせていただきました。

次は、これも非常に問題になっています附属書B第一款の五に規定されている文言です。先ほどもありましたけれども、「アメリカ合衆国は、将来の交渉において、農産品に関する特恵的な待遇を追求する。」とあります。これ、この規定の前後の文脈から、とても唐突感を感じました。何でここにぽんと書かれているんだろうという唐突感ですね。

この第一款の五に規定されているその他の内容というのは注釈的なものが主体です。例えば、〇・一%未満の数字は切り捨てるとか、そういうものですね。そんな内容が主体なんですけれども、これも教えていただきたいんですけど、なぜ唐突にこの文章が入ってくるんですか。邪推すると、やはりアメリカ側から押し付けられたのではないですか。お願いします。

○政府参考人（山上信吾君） お答えいたします。

ただいま御指摘の附属書のI第B節第一款のパラグラフの五ですが、茂木大臣から度々御説明申し上げてまいりましたが、ここ、主語はアメリカ合衆国でございます。「アメリカ合衆国は、将来の交渉において、農産品に関する特恵的な待遇を追求する。」という規定でございます。ここには自動車、自動車部品について記したような撤廃とか交渉という文言ございません。アメリカ側にそのような意図があるということを単に記載したものでございます。

この記載は、日本について何らかの具体的な行動を取ることを義務付けた規定ではございません。そういう意味で、我が国の国益に反する内容にはなっていないと考えております。

○安達澄君 今の答弁なんですけれども、やはり聞いていて非常に驚きなのが、これはアメリカの、合衆国の意図というものが書かれているだけであって、決して合意事項ではない。先ほど、日本への義務付けではないというふうにもおっしゃっていましたがけれども、そういった合意していない前提の文章を公式の文書に記載する、こういうこともやっぱりよくあることなんでしょうか。民間の感覚からいうと、お互いに合意していないものを文書に残すというのは非常に違和感を感じるんですけれども、教えてください。

○政府参考人（山上信吾君） 個々の交渉の経緯を明らかにすることは差し控えて、相手方との関係もございまして差し控えたいと思っておりますけれども、現在お示ししているこの協定の文言というものは日米両政府間の交渉の結果決まってきたものでございます。

○国務大臣（茂木敏充君） 交渉の結果です、これは。ただ単にアメリカ側の意図が書いてある、そして日本側の義務は規定をされていないと、こういったことでありまして、日本の国益に何ら反するものではない、そういう判断を交渉責任者としてさせていただいたと。

これまでの交渉、様々な交渉あります。じゃ、同じ文章かと、全部文章違いますよ、基本的に。同じ文章で、民間の契約にあるようなそのまんまの文章を使ってやっていると、値段だけ変えるのとは違うのが貿易交渉です。

○安達澄君 私がここまでしつこく言うのも、やはり非常に大事な肝の部分だからここまで言わせていただいております。

非常にやっぱり危惧するのは、自動車分野、玉虫色、曖昧な約束ゆえに、言われていますけれども、これから我々側が自動車の分野で関税撤廃を強く主張したときに、必ず逆にこの農業のこの附属書の規定をもってアメリカ側が農業分野で強く要求迫ってくるんじゃないかと、バーター取引をしてくるんじゃないかというふうに思います。私がアメリカ側の立場だったらバーター取引をしますよ。そのことを農家や生産者の方は一番恐れているわけです。ですから、関税撤廃は約束済みだというならば、だからこそきちんと具体的な文言を残すべきだったと、日本の農業を守るためにも残すべきだったと私は思います。

江藤大臣、先ほどの答弁でもありました。先日もおっしゃっていましたがけれども、職責を懸けて国益に反するものは受け付けないという旨の答弁をされましたけれども、改めて、済みません、事前通告なしで恐縮ですけれども、今もその決意は変わりませんか。

○委員長（北村経夫君） 時間が来ておりますので、答弁は簡潔に。

○国務大臣（江藤拓君） その決意に何ら変わりはありません。

○安達澄君 有言実行、今のお言葉を信じて、質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。